



# 三重県公報

平成29年12月25日（月）

号 外

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
------	-------	------	-----

公 告

平成29年度三重県一般会計補正予算の公表

( 財 政 課 ) 1

## 公 告

平成 29 年度三重県一般会計補正予算等が平成 29 年 12 月 21 日成立しましたので、次のとおり公表します。

平成 29 年 12 月 25 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

## 平成29年度三重県一般会計補正予算（第6号）

平成29年度三重県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,504,855千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717,850,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
（繰越明許費）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 県	税	245,185,000 千円	△5,804,000 千円	239,381,000 千円	
	1 県民税	79,037,000	△858,000	78,179,000	
	2 事業税	58,347,000	△6,107,000	52,240,000	
	4 不動産取得税	4,477,000	△482,000	3,995,000	
	7 自動車税	27,112,000	287,000	27,399,000	
	10 自動車取得税	2,598,000	915,000	3,513,000	
	11 軽油引取税	20,818,000	441,000	21,259,000	
	2 地方消費税清算金		56,428,000	6,353,000	62,781,000
		1 地方消費税清算金	56,428,000	6,353,000	62,781,000
	4 地方特例交付金		818,000	△598	817,402
		1 地方特例交付金	818,000	△598	817,402
5 地方交付税		138,291,000	916,852	139,207,852	

	1 地 方 交 付 税	138,291,000	916,852	139,207,852
6 交通安全対策特別交付金		509,000	△16,000	493,000
	1 交通安全対策特別交付金	509,000	△16,000	493,000
7 分担金及び負担金		1,286,579	1,861	1,288,440
	1 分 担 金	102,246	5,320	107,566
	2 負 担 金	1,184,333	△3,459	1,180,874
8 使用料及び手数料		9,465,004	△9,732	9,455,272
	1 使 用 料	6,391,492	△16,191	6,375,301
	2 手 数 料	3,073,512	6,459	3,079,971
9 国庫支出金		78,993,271	△755,063	78,238,208
	1 国 庫 負 担 金	46,166,866	178,397	46,345,263
	2 国 庫 補 助 金	30,612,834	△786,816	29,826,018
	3 委 託 金	2,213,571	△146,644	2,066,927
10 財産収入		1,156,158	770,926	1,927,084
	1 財 産 運 用 収 入	573,047	△6,706	566,341

	2 財産売却収入	583,111	777,632	1,360,743
11 寄附金		11,490	10,951	22,441
	1 寄附金	11,490	10,951	22,441
12 繰入金		22,052,566	△5,002,819	17,049,747
	1 特別会計繰入金	216,917	317	217,234
	2 基金繰入金	21,835,649	△5,003,136	16,832,513
13 繰越金		-	1,636,378	1,636,378
	1 繰越金	-	1,636,378	1,636,378
14 諸収入		15,421,730	606,099	16,027,829
	1 延滞金、加算金及び過料等	457,215	△56,741	400,474
	2 県預金利子	15,795	△1,258	14,537
	4 貸付金元利収入	5,180,023	792	5,180,815
	5 受託事業収入	2,352,688	△114,654	2,238,034
	8 雑収入	2,062,868	777,960	2,840,828
15 県債		112,052,853	5,797,000	117,849,853

	1 県	債	112,052,853	5,797,000	117,849,853
歳	入	合 計	713,345,651	4,504,855	717,850,506

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,506,505 千円	△24,376 千円	1,482,129 千円
	1 議 会 費	1,506,505	△24,376	1,482,129
2 総 務 費		40,782,684	△845,138	39,937,546
	1 総 務 管 理 費	9,361,875	△135,679	9,226,196
	2 企 画 費	1,171,929	18,379	1,190,308
	3 統 計 調 査 費	410,449	△11,674	398,775
	4 徴 税 費	7,930,028	53,317	7,983,345
	5 生 活 文 化 費	4,107,556	△38,103	4,069,453
	6 地 域 振 興 費	7,600,675	76,728	7,677,403
	7 選 挙 費	1,096,424	△16,886	1,079,538
	8 防 災 費	1,900,075	63,575	1,963,650
	9 人 事 委 員 会 費	117,740	156	117,896
10 監 査 委 員 費	234,930	4,112	239,042	

	12 スポーツ推進費	6,851,003	△859,063	5,991,940
3 民生費		104,938,510	971,693	105,910,203
	1 社会福祉費	83,714,811	18,742	83,733,553
	2 児童福祉費	18,538,109	698,635	19,236,744
	3 生活保護費	2,629,271	49,990	2,679,261
	4 災害救助費	56,319	204,326	260,645
4 衛生費		30,933,099	97,792	31,030,891
	1 公衆衛生費	12,296,057	379,157	12,675,214
	2 環境衛生費	92,784	3,735	96,519
	4 医薬費	6,020,860	△38,918	5,981,942
	5 病院費	4,640,159	126,771	4,766,930
	6 環境保全費	7,822,378	△372,953	7,449,425
5 労働費		2,400,793	△74,619	2,326,174
	1 労政費	1,529,552	△8,462	1,521,090
	2 職業訓練費	775,713	△70,797	704,916

	3 労働委員会費	95,528	4,640	100,168
6 農林水産業費		28,610,434	△36,078	28,574,356
	1 農業費	10,717,549	△83,225	10,634,324
	2 畜産業費	746,201	△3,665	742,536
	3 農地費	6,672,934	221,917	6,894,851
	4 林業費	7,594,535	△185,883	7,408,652
	5 水産業費	2,879,215	14,778	2,893,993
7 商工業費		10,753,994	△81,598	10,672,396
	1 商工業費	10,753,994	△81,598	10,672,396
8 土木費		67,979,613	305,807	68,285,420
	1 土木管理費	18,070,805	367,233	18,438,038
	2 道路橋りょう費	29,881,575	△66,690	29,814,885
	3 河川海岸費	12,199,498	△311,661	11,887,837
	4 港湾費	3,059,472	△37,077	3,022,395
	5 都市計画費	3,798,056	361,378	4,159,434

9 警 察 費	6 住 宅 費	970,207	△7,376	962,831
		38,654,462	△305,662	38,348,800
	1 警 察 管 理 費	35,679,514	△275,056	35,404,458
	2 警 察 活 動 費	2,974,948	△30,606	2,944,342
10 教 育 費		170,481,964	△1,238,980	169,242,984
	1 教 育 総 務 費	25,170,190	△29,406	25,140,784
	2 小 学 校 費	56,312,385	△878,498	55,433,887
	3 中 学 校 費	31,664,410	△376,800	31,287,610
	4 高 等 学 校 費	34,487,702	240,708	34,728,410
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,023,778	△120,411	12,903,367
	6 社 会 教 育 費	412,466	△13,810	398,656
	7 保 健 体 育 費	528,591	△5,548	523,043
	8 私 学 振 興 費	6,934,640	△20,399	6,914,241
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,947,802	△34,816	1,912,986
11 災 害 復 旧 費		14,587,285	68,896	14,656,181

	1 農林水産施設災害復旧費	2,461,853	△130,933	2,330,920
	2 土木施設災害復旧費	11,965,145	199,829	12,164,974
12 公債費		120,757,967	△128,674	120,629,293
	1 公債費	120,757,967	△128,674	120,629,293
13 諸支出金		80,908,341	5,795,792	86,704,133
	1 地方消費税清算金	46,989,954	1,701,631	48,691,585
	2 利子割交付金	383,778	270,581	654,359
	5 地方消費税交付金	28,535,158	3,188,314	31,723,472
	7 自動車取得税交付金	1,725,154	635,266	2,360,420
<b>歳出合計</b>		<b>713,345,651</b>	<b>4,504,855</b>	<b>717,850,506</b>

第2表 繰越明許費補正  
追加

款	項	事業名	金額
3 民生費			千円 32,000
	1 社会福祉費	介護基盤整備関係事業費	32,000
6 農林水産業費			729,150
	4 林業費	自然公園ナショナルパーク化促進事業費	112,850
	5 水産業費	県営漁港海岸保全事業費	95,500
		県営水産物供給基盤機能保全事業費	172,200
	市町営水産物供給基盤機能保全事業費	122,000	
8 土木費	県営受託漁港海岸保全事業費	226,600	
2 道路橋りょう費			343,100
		道路整備交付金事業費	169,000
		地方道路整備（改築）事業費	120,000
3 河川海岸費		河川整備交付金事業費	54,100
合	計		1,104,250

変 更

款	項	補 正		前		補 正		後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額	事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費			480,000		千円		702,123		千円
	4 林 業 費	治 山 事 業 費	52,000	治 山 事 業 費		125,500			
11 災 害 復 旧 費		県 単 治 山 事 業 費	428,000	県 単 治 山 事 業 費		576,623			
			6,161,628			6,302,456			
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	平 成 2 9 年 災 害 土 木 ( 建 設 ) 復 旧 費	5,216,000	平 成 2 9 年 災 害 土 木 ( 建 設 ) 復 旧 費		5,356,828			
<b>合</b>	<b>計</b>		<b>7,615,464</b>			<b>7,978,415</b>			

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
ハラスメント外部相談窓口業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度		465 千円
給与データ入力労働者派遣業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度		1,712
給与データ運搬業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度		292
給与システムの警備に係る契約	平成29年度～平成30年度		299
給与システムの消火設備等保守に係る契約	平成29年度～平成30年度		104
給与システムの消火設備等賃貸借に係る契約	平成29年度～平成30年度		28
人材マネジメントシステム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度		16,200
一般健康診断等の委託に係る契約	平成29年度～平成32年度		138,840
総務事務システム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度		25,283
予算編成支援システムの警備に係る契約	平成29年度～平成30年度		146
予算編成支援システムの消火設備等保守に係る契約	平成29年度～平成30年度		51
予算編成支援システムの消火設備等賃貸借に係る契約	平成29年度～平成30年度		14

マルチペイメントネットワークの利用に関する公金収納センター利用等に係る契約	平成29年度～平成30年度	4,407
コンビニ収納取扱委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	20,646
総合税システムの警備に係る契約	平成29年度～平成30年度	149
総合税システムの消火設備等保守に係る契約	平成29年度～平成30年度	52
総合税システムの消火設備等賃貸借に係る契約	平成29年度～平成30年度	14
総合税システム維持管理業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	74,647
ふるさと応援寄附金インターネット収納システムに係る契約	平成29年度～平成30年度	50
公用車のリースに係る契約	平成30年度～平成36年度	2,044
行政事務用機器賃借に係る契約	平成29年度～平成36年度	324,003
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成29年度～平成37年度	697,169
地域生活定着支援事業委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	23,000
生活困窮者自立相談支援事業委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	32,940
三重DPAT傷害保険に係る契約	平成29年度～平成30年度	324
三重DMA T傷害保険に係る契約	平成29年度～平成30年度	455
小児夜間医療・健康電話相談業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	15,120

図書館配送・配本サービス等補助業務に係る契約	平成29年度～平成30年度	2,719
県内図書館等相互貸借資料運搬業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	4,443
図書館逐次刊行物の購入に係る契約	平成29年度～平成30年度	3,500
図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,918
三重県総合博物館受付等業務派遣に係る契約	平成29年度～平成30年度	25,292
三重県人権センター図書システム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	581
環境総合情報システム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	3,381
環境総合監視システム用ハウジングサービスに係る契約	平成29年度～平成34年度	4,918
環境総合監視システム保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成34年度	21,168
誘導結合プラズマ発光分析装置の保守点検業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	486
液体クロマトグラフ質量分析装置ほか保守点検業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	5,055
ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか保守点検業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	2,837
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	5,336
元素分析装置（EMX）付走査型電子顕微鏡保守点検業務委託に係る契約	平成29年度～平成32年度	4,350
桑市源十郎新田地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行（油回収業務委託）に係る契約	平成29年度～平成30年度	56,000

光ファイバーケーブル保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	2,746
三重県情報ネットワークアクセスポイントの利用に係る契約	平成29年度～平成30年度	44,064
職員アカウンタ集中管理システム保守に係る契約	平成29年度～平成30年度	967
共通機能基盤（統合サーバ等）のデータセンター利用に係る契約	平成29年度～平成30年度	11,353
電子申請・届出システム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	17,723
ArcGISサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,500
SIS MapModelerサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,080
三重県地図情報サービス（Mie Click Maps）運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	972
情報ネットワーク維持管理費におけるNTT管路等の使用に係る契約	平成29年度～平成30年度	376
情報ネットワーク維持管理費における中電電柱の共架に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,089
情報ネットワーク維持管理費における回線使用に係る契約	平成29年度～平成30年度	2,422
情報ネットワーク維持管理費における民地の使用に係る契約	平成29年度～平成30年度	2
情報ネットワーク維持管理費における関電支持物の共架に係る契約	平成29年度～平成30年度	2
情報ネットワーク維持管理費におけるサーバ室関連機器の保守点検業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,372
簡易Webデータベースシステムソフトウェア保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	540

アンケータシステム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	648
総合行政ネットワーク接続ルータ等機器賃借及び保守に係る契約	平成29年度～平成30年度	493
三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿サッカー第4グラウンド防球ネット工事に係る契約	平成29年度～平成30年度	35,315
津高等技術学校における情報教育用パソコンのソフトウェアライセンスに係る契約	平成29年度～平成30年度	1,440
公共土木施設(道路)維持管理事業(トンネル等の設備に係る設備点検業務委託等)に係る契約	平成29年度～平成31年度	256,900
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(樋門操作委託等)に係る契約	平成29年度～平成34年度	357,000
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	平成29年度～平成32年度	212,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	平成29年度～平成32年度	30,310
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	平成29年度～平成30年度	70
都市計画事業(近鉄名古屋線川原町駅付近)に係る協定	平成30年度～平成31年度	1,200,000
県営住宅火災共済に係る契約	平成29年度～平成30年度	5,681
県単災害土木復旧事業(埋塞対策)に係る契約	平成30年度	120,000
情報管理対策機器賃借に係る契約	平成29年度～平成30年度	10,249
採用試験問題作成等委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	304
位置情報提供使用料に係る契約	平成29年度～平成30年度	132

捜査支援システム保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	46,312
知能犯情報提供に係る契約	平成29年度～平成30年度	479
道路交通情報提供業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	14,099
交通環境整備事業委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	120,185
交通安全施設維持委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	144,830
学校情報ネットワークハウジングサービスに係る契約	平成29年度～平成30年度	2,592
学校情報ネットワークシステム運用支援委託に係る契約	平成29年度～平成32年度	117,917
県立学校用無停電電源装置貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	22,612
県立学校事務処理マニュアル「事務提要wiki」運用保守委託に係る契約	平成29年度～平成31年度	525
三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用に係る契約	平成29年度～平成30年度	39,619
三重県小中学校ネットワークシステム機器保守委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	2,808
三重県小中学校ネットワークシステム認証システム等ライセンス使用に係る契約	平成29年度～平成30年度	2,291
県立学校教職員及び事務局職員ストレスチェック委託に係る契約	平成29年度～平成32年度	8,868
事務局職員一般健康診断委託に係る契約	平成29年度～平成32年度	11,268
県立学校における情報教育用パソコン貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	39,889

特別支援学校スクールバス等運行委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	305,660
埋蔵文化財センター中勢道路整理所借上に係る契約	平成29年度～平成30年度	3,100
財務会計システムの警備に係る契約	平成29年度～平成30年度	319
財務会計システムの消火設備等保守に係る契約	平成29年度～平成30年度	111
財務会計システムの消火設備等賃貸借に係る契約	平成29年度～平成30年度	30
コーポレートカード利用に係る契約	平成29年度～平成31年度	130
議事堂受付業務社員派遣に係る契約	平成29年度～平成32年度	8,200
会議録検索システムデータベース管理業務に係る契約	平成29年度～平成34年度	10,393

変 更

事 項	正 前		正 後	
	補 期	限 度 額	補 期	限 度 額
運転免許試験実施用車両賃貸借に係る契約	平成30年度	1,247 千円	平成30年度	1,251 千円
四日市北警察署 附属棟2～4 玄関庇建設工事	平成30年度	98,867	平成30年度	170,227
四日市北警察署 附属棟5 建設工事	平成30年度	25,550	平成30年度	28,926
四日市北警察署 外構工事	平成30年度	180,350	平成30年度	105,614

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国児学園運営費	千円 1,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換ええることができるものとする。
管理運営費	4,000	"	"	"
県立学校修繕費	2,000	"	"	"
減収補てん債	7,807,000	"	"	"
<b>計</b>	<b>7,814,000</b>			

更 変

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
自動車管理事業運営費	9,000	千円	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	8.5以内	11,000	千円	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に計算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	
人事管理事務費	60,000		"	"	"	"	47,000		"	"	"	"
予算調整事務費	64,000		"	"	"	"	47,000		"	"	"	"
県庁舎等維持修繕費	567,000		"	"	"	"	471,000		"	"	"	"
財務会計管理費	140,000		"	"	"	"	105,000		"	"	"	"
電算管理費	83,000		"	"	"	"	80,000		"	"	"	"

総合文化センター施設費	135,000	"	"	"	"	"	113,000	"	"	"
庁内情報共有化推進事業費	71,000	"	"	"	"	"	56,000	"	"	"
情報ネットワーク維持管理費	214,000	"	"	"	"	"	163,000	"	"	"
電子県庁総合システム運用費	60,000	"	"	"	"	"	51,000	"	"	"
学校運営管理費	31,000	"	"	"	"	"	3,000	"	"	"
県営ライフル射撃場事業費	237,000	"	"	"	"	"	211,000	"	"	"
三重交通Gスポーツの杜伊勢事業費	3,825,000	"	"	"	"	"	3,418,000	"	"	"
三重交通Gスポーツの杜鈴鹿事業費	90,000	"	"	"	"	"	97,000	"	"	"
鉄道利便性・安全性確保等対策事業費	139,000	"	"	"	"	"	149,000	"	"	"
地域公共交通促進事業費	28,000	"	"	"	"	"	20,000	"	"	"
三重県子ども心身発達医療センター整備事業費	418,000	"	"	"	"	"	416,000	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	45,000	"	"	"	"	"	42,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	24,000	"	"	"	"	"	27,000	"	"	"
家庭的養護推進事業費	4,000	"	"	"	"	"	0	"	"	"
緊急医療体制推進・医療情報提供充実事業費	181,000	"	"	"	"	"	169,000	"	"	"

環境修復事業費	2,930,000	"	"	"	"	"	2,709,000	"	"	"
公共職業訓練費	3,000	"	"	"	"	"	2,000	"	"	"
農業研究施設機器整備費	1,000	"	"	"	"	"	4,000	"	"	"
家畜衛生危機管理体制管理費	52,000	"	"	"	"	"	28,000	"	"	"
土地改良費	269,000	"	"	"	"	"	306,000	"	"	"
農地防災事業費	398,000	"	"	"	"	"	406,000	"	"	"
中山間振興費	128,000	"	"	"	"	"	124,000	"	"	"
農村振興費	117,000	"	"	"	"	"	114,000	"	"	"
国営等推進費	832,000	"	"	"	"	"	804,000	"	"	"
林道費	150,000	"	"	"	"	"	138,000	"	"	"
治山費	2,809,000	"	"	"	"	"	2,797,000	"	"	"
自然公園ナショナルパーク化促進事業費	60,000	"	"	"	"	"	53,000	"	"	"
水産基盤整備費	572,000	"	"	"	"	"	562,000	"	"	"
公共事業関係システム事業費	173,000	"	"	"	"	"	167,000	"	"	"
公共土木施設維持費	5,124,000	"	"	"	"	"	5,348,000	"	"	"

道路橋りよう総務費	199,000	"	"	"	"	148,000	"	"	"
道路橋りよう保全費	2,379,000	"	"	"	"	2,212,000	"	"	"
道路橋りよう新設改良費	18,272,000	"	"	"	"	18,548,000	"	"	"
河川改良費	4,115,000	"	"	"	"	3,867,000	"	"	"
砂防費	1,789,000	"	"	"	"	1,723,000	"	"	"
海岸保全費	980,000	"	"	"	"	1,041,000	"	"	"
港湾建設費	852,000	"	"	"	"	867,000	"	"	"
土地区画整理費	12,000	"	"	"	"	23,000	"	"	"
街路事業費	252,000	"	"	"	"	292,000	"	"	"
公園費	210,000	"	"	"	"	198,000	"	"	"
県単警察施設整備費	2,012,000	"	"	"	"	1,933,000	"	"	"
交通安全施設整備費	857,000	"	"	"	"	855,000	"	"	"
学校情報ネットワーク事業費	67,000	"	"	"	"	53,000	"	"	"
高等学校建設費	795,000	"	"	"	"	764,000	"	"	"
特別支援学校建設費	1,167,000	"	"	"	"	808,000	"	"	"

特別支援学校スクールバス整備事業費	40,000	〃	〃	〃	〃	42,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	28,000	〃	〃	〃	〃	42,000	〃	〃	〃
平成27年災害土木復旧費	15,000	〃	〃	〃	〃	0	〃	〃	〃
平成28年災害土木復旧費	2,563,000	〃	〃	〃	〃	2,669,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	42,853,000	〃	〃	〃	〃	42,140,000	〃	〃	〃
<b>計</b>	<b>112,052,853</b>					<b>110,035,853</b>			

平成 29 年度三重県債管理特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度三重県債管理特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 97,885 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 181,233,229 千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 120,571,554	千円 △97,885	千円 120,473,669
	1 一 般 会 計 繰 入 金	120,461,994	△97,885	120,364,109
<b>歳 入 合 計</b>		<b>181,331,114</b>	<b>△97,885</b>	<b>181,233,229</b>

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 181,331,114	千円 △97,885	千円 181,233,229
	1 公 債 費	181,331,114	△97,885	181,233,229
<b>歳 出 合 計</b>		<b>181,331,114</b>	<b>△97,885</b>	<b>181,233,229</b>

平成 29 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター一資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター一資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,763 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,802,564 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 1,201,327	千円 △2,763	千円 1,198,564
	1 貸付金元利収入	1,201,327	△2,763	1,198,564
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>1,805,327</b>	<b>△2,763</b>	<b>1,802,564</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総合医療センター一資金貸付費		千円 1,805,327	千円 △2,763	千円 1,802,564
	1 総合医療センター一資金貸付費	1,805,327	△2,763	1,802,564
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>1,805,327</b>	<b>△2,763</b>	<b>1,802,564</b>

平成 29 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 134,743 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 408,819 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。  
 (債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 繰越金		千円	千円	千円
		—	134,743	134,743
1 繰越金	繰越金	—	134,743	134,743
歳入	合計	274,076	134,743	408,819

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 274,076	千円 134,743	千円 408,819
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	274,076	134,743	408,819
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>274,076</b>	<b>134,743</b>	<b>408,819</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
母子父子寡婦福祉資金未収債権回収業務委託に係る契約	平成29年度～平成32年度		千円 13,080

平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,872千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,466千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 7,887	千円 △2,572	千円 5,315
	1 負担金	7,887	△2,572	5,315
2 使用料及び手数料		101,701	△13,411	88,290
	1 使用料	101,701	△14,203	87,498
	2 手数料	—	792	792

4 繰 入 金		30,130	14,013	44,143
	1 一 般 会 計 繰 入 金	30,130	14,013	44,143
5 諸 収 入		2,620	36	2,656
	1 雑 入	2,620	36	2,656
10 繰 越 金		—	62	62
	1 繰 越 金	—	62	62
<b>歳 入 合 計</b>	<b>合 計</b>	<b>142,338</b>	<b>△1,872</b>	<b>140,466</b>

歳 出

1 あすなろ学園事業費	項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円 142,338	千円 △1,872	千円 140,466
1 あすなろ学園事業費	1 あすなろ学園事業費	142,338	△1,872	140,466
<b>歳 出 合 計</b>	<b>合 計</b>	<b>142,338</b>	<b>△1,872</b>	<b>140,466</b>

平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計（第2号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67,586千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,699,152千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		102,463 千円	△1,900 千円	100,563 千円
	1 負担金	102,463	△1,900	100,563
2 使用料及び手数料		654,283	△35,477	618,806
	1 使用料	649,781	△37,370	612,411
	2 手数料	4,502	1,893	6,395

3 繰 入 金		975,077	△18,793	956,284
1 一 般 会 計 繰 入 金		975,077	△18,793	956,284
4 諸 収 入		21,075	△10,941	10,134
1 雑 入		21,075	△10,941	10,134
6 国 庫 支 出 金		13,840	△475	13,365
1 国 庫 補 助 金		13,840	△475	13,365
歳 入 合 計		1,766,738	△67,586	1,699,152

歳 出 款 項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	千円 1,766,738	千円 △67,586	千円 1,699,152
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	1,766,738	△67,586	1,699,152
歳 出 合 計	1,766,738	△67,586	1,699,152

平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,792千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 56,256	千円 3,792	千円 60,048
	1 繰越金	56,256	3,792	60,048
歳入	合計	113,659	3,792	117,451

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 113,659	千円 3,792	千円 117,451
	1 就農施設等資金貸付事業費	113,659	3,792	117,451
歳出	合計	113,659	3,792	117,451

平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278,943千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		142,527	△1,452	141,075
	1 一般会計繰入金	142,527	△1,452	141,075
4 繰越金		—	1,338	1,338
	1 繰越金	—	1,338	1,338
5 諸収入		16,544	60	16,604
	1 雑入	16,544	60	16,604
歳入	合計	278,997	△54	278,943

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方卸売市場事業費		千円 278,997	千円 △54	千円 278,943
	1 地方卸売市場事業費	278,997	△54	278,943
歳 出	合 計	278,997	△54	278,943

平成 29 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）  
 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,383 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,010,903 千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入 金		千円 816	千円 △103	千円 713
	1 一 般 会 計 繰 入 金	816	△103	713
2 繰越 金		463,716	51,439	515,155
	1 繰越 金	463,716	51,439	515,155
3 諸 収 入		330,723	△1,292	329,431
	2 貸付金元利収入	330,205	△1,052	329,153
	3 雑 入	360	△240	120

5 財 産 収 入		—	2,339	2,339
	1 財 産 売 払 収 入	—	2,339	2,339
歳 入	合 計	958,520	52,383	1,010,903

歳 出

歳 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付事業費		千円 958,520	千円 52,383	千円 1,010,903
	1 林業改善資金貸付事業費	958,520	52,383	1,010,903
歳 出	合 計	958,520	52,383	1,010,903

平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,931千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331,418千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 286,673	千円 20,143	千円 306,816
	1 繰越金	286,673	20,143	306,816
4 諸収入		25,826	△2,212	23,614
	2 貸付金元利収入	25,264	△2,212	23,052
歳入	合計	313,487	17,931	331,418

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費			千円 313,487	千円 17,931	千円 331,418
		1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	313,487	17,931	331,418
歳 出 合 計		計	313,487	17,931	331,418

平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,850千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ525,104千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		千円 63,412	千円 △2,850	千円 60,562
	1 一 般 会 計 繰 入 金	63,412	△2,850	60,562
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>527,954</b>	<b>△2,850</b>	<b>525,104</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 527,954	千円 △2,850	千円 525,104
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	527,954	△2,850	525,104
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>527,954</b>	<b>△2,850</b>	<b>525,104</b>

平成 29 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,321 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 169,753 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。  
 (債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 45,073	千円 2,012	千円 47,085
	1 使用料	45,073	2,012	47,085
2 繰越金		1	13,038	13,039
	1 繰越金	1	13,038	13,039
3 諸収入		28,139	45	28,184
	1 雑収入	28,139	45	28,184

9 繰 入 金		87,219	△10,774	76,445
1 一 般 会 計 繰 入 金		87,219	△10,774	76,445
歳 入 合 計		165,432	4,321	169,753

歳 出

款 項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 港 湾 整 備 事 業 費	千円 165,432	千円 4,321	千円 169,753
1 港 湾 整 備 事 業 費	165,432	4,321	169,753
歳 出 合 計	165,432	4,321	169,753

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
津 点 検 業 務 委 託 に 係 る 契 約 ヨ ッ ト ハ ー バ ー の ク レ ー シ ン	平成29年度～平成31年度		千円 2,800

平成 29 年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 644,932 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,357,146 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。  
 (繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。  
 (債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。  
 (地方債の補正)

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 7,023,859	千円 △41,505	千円 6,982,354
	1 負担金	7,023,859	△41,505	6,982,354
3 国庫支出金		3,059,885	△67,325	2,992,560
	2 国庫補助金	3,059,885	△67,325	2,992,560

4 繰 入 金		2,077,053	101,641	2,178,694
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,077,053	101,641	2,178,694
5 繰 越 金		8	785,759	785,767
	1 繰 越 金	8	785,759	785,767
6 諸 収 入		120,229	40,962	161,191
	2 雑 入	229	40,962	41,191
7 県 債		2,425,800	△174,600	2,251,200
	1 県 債	1,611,800	△40,600	1,571,200
	3 資 本 費 平 準 化 債	814,000	△134,000	680,000
<b>歳 入 合 計</b>	<b>計</b>	<b>14,712,214</b>	<b>644,932</b>	<b>15,357,146</b>

<b>歳 出</b>	<b>項 目</b>	<b>補 正 前 の 額</b>	<b>補 正 額</b>	<b>計</b>
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 14,712,214	千円 644,932	千円 15,357,146
1 流 域 下 水 道 事 業 費		14,712,214	644,932	15,357,146

歳	出	合	計	14,712,214	644,932	15,357,146
---	---	---	---	------------	---------	------------

第2表 繰越明許費

款	項	事	業	名	金	額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	国補中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設費				千円
						50,200
		国補宮川流域下水道（宮川）建設費				
合	計					50,200

第3表 債務負担行為補正  
追 加

事	項	期	間	限	度	額
三重県流域下水道公営企業会計システム構築及び運用保守に係る契約		平成29年度～平成36年度				千円 102,894

第4表 地方債補正  
変更

起債の目的	補			正			前			補			正			後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					
下水道事業費	千円 1,611,800	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	% 8.5以内	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 1,571,200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 680,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 2,251,200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	
資本費平準化債	814,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	% 8.5以内	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 2,425,800	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 2,251,200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 2,251,200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	
計																				

平成29年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成29年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第2条 平成29年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間 総 給 水 量	71,262,828 m <sup>3</sup>	2,153,556 m <sup>3</sup>	73,416,384 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	195,777 m <sup>3</sup>	5,916 m <sup>3</sup>	201,693 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業 事業 費	108,833千円	△11千円	108,822千円
北勢水道改良事業 事業 費	1,580,426千円	120,009千円	1,700,435千円
中勢水道改良事業 事業 費	541,694千円	53,905千円	595,599千円
南勢水道改良事業 事業 費	945,020千円	△98,757千円	846,263千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業 収 益	9,484,568千円	99,334千円	9,583,902千円
第1項 営 業 収 益	8,614,044千円	106,230千円	8,720,274千円
第2項 営 業 外 収 益	870,524千円	△6,896千円	863,628千円
第1款 水道事業 費 用	9,194,353千円	△3,704千円	9,190,649千円
第1項 営 業 費 用	8,502,580千円	△3,704千円	8,498,876千円
	入	出	

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5,194,612千円」を「5,269,758千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額238,879千円及び過年度分損益勘定留保資金4,955,733千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額246,219千円及び過年度分損益勘定留保資金5,023,539千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,030,928千円	△616千円	1,030,312千円
第2項 出 資 金	983,696千円	△616千円	983,080千円
第1款 資本的支出	6,225,540千円	74,530千円	6,300,070千円
第1項 建設改良費	3,229,975千円	74,530千円	3,304,505千円
(債務負担行為)			
第5条 予算第5条に次のように加える。			
事 項	期 間	限 度 額	
水管橋上部工耐震補強工事に係る契約	平成29年度から平成30年度	234,438千円	
一般健康診断等委託に係る契約	平成29年度から平成32年度	5,310千円	
財務会計システムに係る契約	平成29年度から平成30年度	9,956千円	
行政事務用機器賃借に係る契約	平成29年度から平成34年度	5,535千円	
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成29年度から平成34年度	25,278千円	
建設資材価格特別調査業務委託に係る契約	平成29年度から平成30年度	7,560千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	925,895千円	39,136千円	965,031千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「103,533千円」を「96,904千円」に改める。

平成 29 年度三重県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 29 年度三重県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 29 年度三重県工業用水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(1) 給 水 会 社 数	91 社	△1 社	90 社
(2) 年 間 総 給 水 量	202,973,715 m <sup>3</sup>	5,333,738 m <sup>3</sup>	208,307,453 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	556,092 m <sup>3</sup>	14,613 m <sup>3</sup>	570,705 m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
北伊勢工業用水道改良事業 事 業 費	4,432,503 千円	△721,585 千円	3,710,918 千円
中伊勢工業用水道改良事業 事 業 費	19,569 千円	△3,240 千円	16,329 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 工業用水道事業収益	6,056,114 千円	25,163 千円	6,081,277 千円
第 1 項 営業収益	5,568,719 千円	42,126 千円	5,610,845 千円
第 2 項 営業外収益	487,395 千円	△16,963 千円	470,432 千円
支 出			
第 1 款 工業用水道事業費用	5,843,679 千円	△216,872 千円	5,626,807 千円
第 1 項 営業費用	5,517,046 千円	△200,927 千円	5,316,119 千円

第2項 営業外費用 324,633千円 △15,945千円 308,688千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,897,324千円」を「3,561,999千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額316,323千円及び過年度分損益勘定留保資金3,581,001千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額302,022千円及び過年度分損益勘定留保資金3,259,977千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	3,407,759千円	△391,595千円	3,016,164千円
第1項 企業債	3,000,000千円	△400,000千円	2,600,000千円
第2項 補助金	157,200千円	10,500千円	167,700千円
第3項 出資金	221,439千円	△2,095千円	219,344千円
第1款 資本的支出	7,305,083千円	△726,920千円	6,578,163千円
第1項 建設改良費	5,199,677千円	△726,920千円	4,472,757千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に次のように加える。

事項	期間	限度額
連絡施設設置工事に係る契約	平成29年度から平成30年度	137,000千円
水管橋上部工耐震補強工事に係る契約	平成29年度から平成30年度	238,802千円
配水管布設工事等に係る契約	平成29年度から平成30年度	147,016千円
一般健康診断等委託に係る契約	平成29年度から平成32年度	2,845千円
財務会計システムに係る契約	平成29年度から平成30年度	6,453千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成29年度から平成34年度	1,909千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	(変更前)	(変更後)
北伊勢工業用水道改良事業 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	3,000,000千円	2,600,000千円

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与と費	623,550千円	6,564千円	630,114千円

(他会計からの補助金)

第8条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,160千円」を「2,820千円」に改める。

平成29年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成29年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
（業務の予定量）

第2条 平成29年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 年間販売電力量	(既決予定)	(変更増減)	(計)
	43,547,190 kWh	2,250,470 kWh	45,797,660 kWh

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	入	出	(計)
第1款 電気事業収益	1,467,053 千円	△44,640 千円	1,422,413 千円		1,422,413 千円
第1項 営業収益	1,422,098 千円	△47,938 千円	1,374,160 千円		1,374,160 千円
第2項 営業外収益	44,955 千円	3,298 千円		48,253 千円	48,253 千円
第1款 電気事業費用	2,600,930 千円	△263,291 千円		2,337,639 千円	2,337,639 千円
第1項 営業費用	2,573,064 千円	△263,291 千円		2,309,773 千円	2,309,773 千円
（資本的収入及び支出）					
第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。					
第1款 資本的支出	420 千円			420 千円	
第1項 建設改良費	420 千円			420 千円	

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
一 一般健康診断等委託に係る契約	平成29年度から平成32年度	1,201千円
財務会計システムに係る契約	平成29年度から平成30年度	2,029千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成29年度から平成30年度	648千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	200,325千円	△16,156千円	184,169千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた一般会計からの会計へ補助を受ける金額「1,140千円」を「770千円」に改める。

平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)

第2条 平成29年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定)		(変更増減)		(計)
	入院	外来	入院	外来	
入院	216,445人	213,918人	△2,527人		213,918人
外来	168,698人	161,713人	△6,985人		161,713人
(3) 一日平均患者数					
入院	593人	586人	△7人		586人
外来	691人	663人	△28人		663人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収入	支出	収入	支出	
第1款 病院事業収益	5,360,376千円		53,574千円		5,413,950千円
第1項 医療収益	3,001,980千円		△74,048千円		2,927,932千円
第2項 医療外収益	2,358,396千円		127,622千円		2,486,018千円
第1款 病院事業費用	5,262,820千円	53,018千円			5,315,838千円
第1項 医療費用	5,072,039千円	54,172千円			5,126,211千円

第2項 医業外費用 190,781千円 △1,154千円 189,627千円  
 (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「460,110千円」を「458,889千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額1,751千円及び過年度分損益勘定留保資金458,359千円で補てんする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額1,633千円及び過年度分損益勘定留保資金457,256千円で補てんする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

	収入	支出	限度額
第1款 資本的収入	1,531,981千円		△6,740千円
第1項 企業債	490,800千円		△6,740千円
第1款 資本的支出		1,992,091千円	△7,961千円
第1項 建設改良費		507,485千円	△7,961千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に次のように加える。

事項	期間	限度額
医療情報システム機器の更新及び保守業務委託に係る契約	平成29年度から平成34年度まで	82,396千円
医薬品在庫管理等システム保守業務委託に係る契約	平成29年度から平成30年度まで	447千円
医療機器保守業務委託に係る契約	平成29年度から平成30年度まで	3,888千円
臨床検査業務委託に係る契約	平成29年度から平成30年度まで	5,270千円
清掃洗濯業務委託に係る契約	平成29年度から平成32年度まで	212,094千円
廃棄物処理業務委託に係る契約	平成29年度から平成32年度まで	3,912千円
職員健康診断業務委託に係る契約	平成29年度から平成32年度まで	11,725千円
公用車任意保険に係る契約	平成29年度から平成30年度まで	440千円
電気需給に係る契約	平成29年度から平成30年度まで	59,024千円

医療機器等賃借に係る契約	平成29年度から平成34年度まで	3,237千円
(企業債)		
第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。		
起債の目的	(既決予定額)	(補正予定額)
病院施設及び設備整備事業	490,800千円	△6,740千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)		484,060千円
第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。		
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)
(1) 職員給与費	2,842,120千円	△52,511千円
(他会計からの補助金)		2,789,609千円
第8条 予算第10条中「167,491千円」を「165,019千円」に改める。		
(たな卸資産購入限度額)		
第9条 予算第11条中「137,365千円」を「132,395千円」に改める。		

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---